

ほなひ歴史通信

第15号

2000. 6. 1

文哉のこと放庵のことなど

袋田の瀧を本格的に油絵具でカンバスに最初に描いたのは、水戸市出身で栃木県日光市に住んでいた五百城文哉である。

文哉、本名熊吉と言い、文久三年（二六三）に水戸城下の金町で水戸藩下級武士の子として生まれている。

文哉は明治二十四年（二九二）十月、水戸から常陸太田を経て十二月には袋田、大子に入り、ここで新年を迎えて正月を過ごし更に矢祭山を探勝した後、三月には再び太田を経由して水戸に戻っているが、大子地方での滞在は三カ月にも及んでいる。

そしてこの期間中に、地元の資産家や富農の家に寄食して油彩の肖像画を描き、またその合間に彼は代表作の一つ『袋田の瀧』を、瀧の対岸にあった不動堂に通って仕上げたという。

今年二月、文哉が没してから二回目の本格的な回顧展覧会が水戸市立博物館で開催された。展示作品は風景画、肖像画、そして写真と見間違ふかとも思える細密な植物画など多彩であった。もちろん『袋田の瀧』も出展されていた。

洋画家文哉と大子地方——一見、なんの関係もないように思えるが、丹念に史実を拾うと実に不思議な因縁が浮かび上がってくる。

文哉の祖父茂太夫は能筆であったので祐筆として九代藩主斉

昭公に側近として仕え、斉昭公が大子地方を巡村の折にはこれにつき従っている。この時斉昭公が月居山頂で

尋ねれば人は昔の名のみにてくもいの月ぞすみ渡りける

と詠んでいるが、この歌碑建立の時には指導者の一人として尽力している。また天保八年（二八七）には、この歌碑の文字が摩滅してしまったので再建碑することになったが、その時は斉昭公の自筆の文字を双鉤鎖墨して碑石に書き付けて石工に彫らせるという大役をはたしている。

ところで文哉は、明治三十九年（二九四）六月に四十三歳で隠棲の地日光市萩垣面で亡くなっているが、自宅の居間にはズッと『袋田の瀧』の絵が掲げられていたという。

また文哉の日光での弟子の一人だった画家の小杉放庵は、昭和時代になって開発された袋田温泉を昭和十六年（二九二）三月に訪れ、そこで袋田の瀧を間近に見上げて、

月さして谷しらみたりかかる夜やうなぎの魚が瀧のぼるとふ
ふくろ田の谷きはまりぬ大瀧の鳴りのひびきは雲の中にある
春山に雲はれわたる朝酒はかかるあさこそ召すべかりけれ
という和歌を詠んでいるが、戦争前夜としては何ともおおらかなロマンチックな歌であろうか。

そしてこの時、恩師文哉から生前形見分けとしていただいていた『袋田の瀧』を茨城県へ寄贈している。

今回の水戸市立博物館の展覧会では、長い間に汚れ痛んだ絵が綺麗に修理・修復されて展示されていたので一際見学者の注目を浴びたという。

文哉は絵、放庵は歌と、黄泉の国で二人は袋田の瀧をテーマに今ごろどんな話をしているだろうか。

（吉成）

【資料館めぐり】

地域全体で資料残す機運を

——兵庫県尼崎市立地域研究史料館——

平成七年一月十七日の阪神・淡路大震災から五周年を記念して、災害と資料保存のあり方を考える「アーカイブセミナー（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）研修会」が平成十二年一月二十三日に神戸で開かれ、尼崎市立地域研究史料館の白石健二氏が「阪神・淡路大震災と資料保存」と題する報告を行った。研修会は震災における六千余名の亡くなられた方への黙祷から始まった。その報告は、震災から五周年、震災と資料保存について、今こそ、未来に伝える時であるとの熱意が感じられた。神戸市に、二〇〇一年には「メモリアルセンター」がオープンして、震災資料等を含めた記念館として、引き続き資料を収集していくという。

尼崎市の場合は、

① 資料の安否確認

② 救出作業

③ 救出資料の整理公開という流れの中で、所蔵者との常日頃からコンタクトをとっていたことが資料館への信頼となり、今までに五万点余の所蔵資料が十萬点余と二倍に増えたという。震災資料を含めて、地元に戻元する展示もすべきではないかという考えで実施にうつしているという。

尼崎市では、昭和三十七年から「尼崎市史」編さん事業を開始し、通史編・史料編などからなる全十三巻・別冊一が昭和六十三年に完成した。そのような中で、市史編修室を発展させるかたちで昭和五十年に尼崎市立地域研究史料館が設置された。

平成八年から平成二十年にかけての新市史（尼崎）の事業計画にあたっては、「市民はどういう市史を望んでいるのか、その市史を市民とともにどう作っていくか」を基本として、震災も含めて、聞き取りを重視し、地域ボランティア団体との協力、地元の郷土史家、市民をまきこんでの市史づくりをめざす。

特に、レファレンス業務を重視、一緒に歴史を調べるというスタンスでのぞむこと、相談利用の記録をつけて、その内容を蓄積・活用していくなど改善を図った。広く資料保存に対する市民のコンセンサス、行政当局の理解を得るために、市民から必要とされる資料館をめざしている。

その他、現代の重要な資料である行政文書がある。「国や地方公共団体の行政機関が、法規にしたがって職務上作成・発行・收受するすべての文書」を行政文書といい、その文書が歴史資料として公開されるのは、文書が作成されてから三十年後とする旨の原則が、国際文書館評議会の一九六八年大会で決議された。この行政文書の収集については、

① 間口を広く、網羅的に収集し、資料の将来利用の可能性を高める

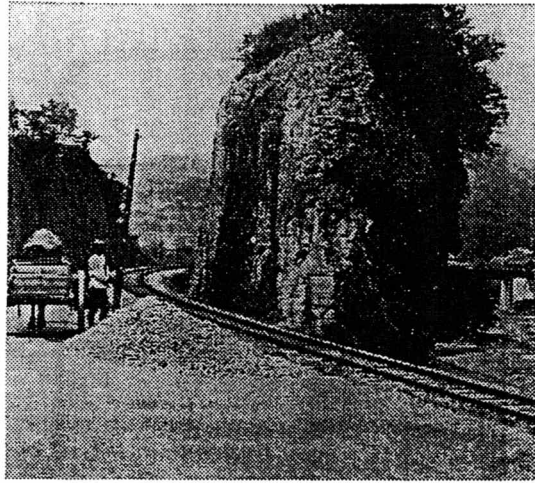
② 最小の収集で、最大限の情報を残す。という点を頭におき、何を残すべきか、選別しながら何が足りないかを考えている。

広範囲に存在する近現代資料の把握は不可能に近いが、市民自らが資料の重要性を認識し、保存していく。地域全体で資料を保存していこうという方向性をめざしていると、震災の資料収集を例にして話してくれた。

「資料保存の重要性を一般の人にも理解してもらい、地域全体で残す機運をつくるのが大切」ということを強く教えられた研修会であった。

（野内）

大子から下野宮方面に通ずる国道一一八号線及びJR水郡線で川山地区を過ぎ、下野宮地区に入る辺りに天狗岩が



見落し岩付近を通る水郡線と県道

あつた。一五、六

歳以上の人ならば誰でも一度は見たこと聞いたりしたことがあるこの天狗岩は、今は無い。

この辺りは古くから交通の難所

で、久慈川が三ヶ草と川山のごく狭い部分を貫いて流れている。川の兩岸は岩山で特に川山側は二〇メートル

ル以上の断崖絶壁であつた。このため道路はこの岩山を登るようになつていて、かなり急な坂道を上り下りしなければならなかつた。しかし、頂上からの見晴らしは極めて良く、見落とし岩とか見落とし坂と云われていた。

加藤寛斎の「北郡里程間数之記」にもかなり詳しく紹介されており「此地川山の見渡し場と言ひ、海内第一の観望なり」と書かれている。その頃は見落としではなく、「見渡し場」と言っていたようである。

明治二十二年大子下野宮間の道路が改修された時に、こ

の岩山を切り通して道路が造られ、以後この交通の難所はかなり改善された。この時に久慈川側に残つた岩を天狗岩と呼んでいた。道路から見てもほぼ一〇メートルもあるかと思われる高さにそびえ立つ岩は、まさに奇岩怪石の様相で道行く人々の目を奪うものがあつた。

やがて、時代が進み、水郡線の敷設工事が始まると、鉄道もこの狭隘部を通すより外になく、昭和三年に天狗岩の一部を爆破して翌年鉄道を敷設した。こうして天狗岩は更に痩せてきたが、それでも毅然と孤立する奇岩は水郡線第一の景勝であつた。天狗岩と山側の間を通る国道と鉄道は肩を並べるようにしてこの狭い部分を走つていた。眼下に久慈川を見下ろし、頭上には天狗岩の景勝を眺めながら。

その上、この狭隘部には下野宮から川山に通ずる農業用水路も通つていたのである。この水路は道路や鉄道の下をトンネルにして、更に久慈川から七、八メートルもあろうかと思われる断崖の中腹を通つてゐる。このように、天狗岩は自分の身を犠牲にして道路・鉄道・水路を通すといふ、重要な役割を果たしていたのである。

この景勝地が今は無いがどうしたのである。

昭和六十一年四月四日、午前七時半頃、突如として四キロ四方にも届くかと思われる大音響と地響きを伴つて、崩落してしまつたのである。昭和五〇年代にこの地点を避けて、バイパス工事が行われ、道路は更に高い部分を通るようになってしまつた。天狗岩の勇姿は道行く人々の目から遠ざかり、旧道路がバイパスに首座を譲つたのと共に、その使命を終えたのかも知れない。

巻き起こそう、資料館建設の議論を

『郷土資料館常設展基本計画書』に寄せて

このたび『郷土資料館常設展基本計画書』（以下『計画書』と略）を作成し、大子町に提出しました。作成に関わった者として、この『計画書』が広く町民の皆さんの目に触れ資料館建設の議論を巻き起こす呼び水になればとの期待を込めながら、その内容を簡単に紹介してみたいと思います。

『計画書』は、大きく「郷土資料館の考え方」と「常設展基本計画案」から構成されています。前半では、まず郷土資料館の必要性として次の三点、つまり第一は町史編さんの過程で収集した膨大な数の資料の保存、活用、継承を可能にすること、第二は町の個性が重視される時代のまちづくりに対して多くのヒントを提供する場になりうること、第三は知的欲求を満足させるような「ためになる観光」が主流になる時代にあつて、地域の暮らしに関わる様々な知恵や技の集大成の場として新しい観光スポットになりうることを指摘しました。その立地場所は中心市街地がよいのか、あるいは観光施設周辺が適当なのか等なお今後の検討が必要ですが、建物の形や建築素材には少なくとも大子町らしさを表現できるような工夫が求められています。郷土資料館をつくるからには、町内外の人びとから親しまれ、繰り返し訪れたくなるような施設にしたいものです。それにはいくつかの管理運営上の留意点が浮上しますが、なかでも構想設計の段階から利用者である住民の声を反映させること、さらに住民の参画を得ることが肝要であろうと思われまます。

さて後半では、当該施設の果たす種々の役割のなかでもとくに重要な常設展について述べています。そもそも常設展とは、地域の歴史の歩みを、また人びとの暮らしと生業の変化の様を

文書資料、民俗資料、パネル、写真等を用いて明らかにすることです。この常設展をどのように構想するかが最大の課題ですが、展示構成案としていくつかの考え方を提示しました。展示形式では、時代の流れを順に追う編年展示の形、複数のテーマを設定して各々のテーマごとに編年展示する形、特別展示室あるいは特別コーナーを設置する形等が考えられますし、また大子地方に即した場合には、茶、蒟蒻、煙草、漆等の特産品や馬産、林業が古くから当地方を特徴づけているので、これらが展示の主要な柱になるものと思われまます。

いずれにしても、『計画書』は十頁に満たないささやかなものでして、内容的にも不十分であることは否めません。これを出発点にして、多くの町民の方々の知恵を拝借しながらさらに具体化に向けた作業が求められています。『計画書』についてのお問い合わせは、中央公民館内の歴史資料室まで。（斎藤）

編集人 斎藤 典生（茨城大学人文学部）

野内 正美（茨城県立歴史館）

石井 喜志夫（元 教員）

小澤 圀彦（大子町教育長）

吉成 英文（大子町社会教育課）

井上 和司（大子町税務課）

編集発行 遊 中 文 会

大子町立中央公民館歴史資料室気付

久慈郡大子町大字池田 二六八九番地

三九三三

五五二二六